

第1部

ODAと

JICA事業

第1章 ● JICA事業の トピックス

- 1 情報公開に向けて 28
- 2 IT技術を活用した遠隔技術協力 31
- 3 障害者支援 35

第2章 ● 日本のODAと JICA事業概況

- 1 ODAとJICA 39
- 2 数字で見るJICAの事業 46



三角協力プロジェクト(難民・国内避難民の帰還)の一環として、青年海外協力隊員が村を回り、子どもたちの死亡率を下げるための予防接種や、衛生指導を行っています。

興・開発支援」といった考え方の定義が確立しておらず、これらの重点分野における協力が平和構築や復興・開発支援を目的として始められたとは、必ずしもいえません。

しかし、変化するニーズに呼応する形で開始されたこれらのプロジェクトの多くが、カンボディアの復興・開発支援や平和構築に大きく貢献しました。

カンボディア三角協力プロジェクト(難民・国内避難民の帰還)

このプロジェクトは、日本、ASEAN4カ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ)とカンボディアの「三角」を結ぶ国々によって協力が実施されています。このプロジェクトでは、「難民・国内避難民の帰還は自発的に行われるものである」という考え方のもとに、農村開発を実施することで、難民・国内避難民が帰還できる基盤を整備することを目標としました。そのため、プロジェクト活動は、農業生産、教育、生計向上および公衆衛生の4分野にわたりました。

プロジェクトを4つのフェーズに分け、第1フェーズは農村インフラ整備を行い、第2、第3フェーズでは、農民への技術移転や農民組織の形成・集会所の建設と運用・回転資材の導入を複合したプログラムを実施しました。最終フェーズでは、プロジェクト活動の現地スタッフへの移管を行う計画です。これら活動によって、プロジェクト対象の227村落では、現在までに対象村落の総人口の約1.2%にあたる約1300人の難民・国内避難民が帰還したと推定されています。

これからの 平和構築支援に向けて

日本は、第二次世界大戦後、平和の大切さをもつて経験し、国造りや人造りを進めていくための基盤として、平和の恩恵を享受してきました。平和は、すべての国や地域において、社会の発展と人々の幸福を追求するための礎です。

現在、紛争に苦しみ、あるいは紛争の惨禍から立ちあがろうとしている国は数多くあります。惨禍から立ちあがれずに、再び紛争状態に戻ってしまう国も少なくありません。

こうした国々の平和と安定、復興に向けた自助努力を支援することは、国際社会の一員として、また、平和を希求する日本の責務といえます。

紛争終結国が平和を築き、定着させ、そして国造りへの確かな道を歩み始めるためには、平和を築くための軍事的、政治的な取り組みから始まり、緊急的なニーズへの機動的な対処、そして平和の定着

や国造りに向けての復興・開発支援への移行というように、すべての支援が一貫性をもって継続的に行われることが重要です。軍事的な取り組みには一定の制約がある日本にとっては、政治的な取り組みとともに開発援助を通じた復興・開発支援こそ、今後、いっそう力を入れていくべき分野なのです。

JICAは、これまで政府開発援助(official development assistance : ODA)の実施機関として、開発途上国の発展に向けた自助努力をさまざまな形で支援してきました。今後、JICAは、これまで培ってきた協力経験や知識を生かしながら、緊急的なニーズへの対応から本格的な復興への支援まで一貫した協力を推進していきます。しかしながら、JICAだけでは十分とはいえません。国際機関やNGO、市民社会といったレベルで、平和構築支援に携わる機関や組織が、一体となって真剣に取り組んでいくことこそ、いま、わたしたちに求められていることなのです。

第 1 章

JICA 事業の トピックス

1 情報公開に向けて

情報公開のための準備

■ 情報公開準備の取り組み

2000年3月、JICAは、情報公開に取り組むため、総務部総務課を中心とする事務局と各部代表からなる情報公開ワーキンググループを設置し、情報公開に向けた作業の方法、課題について幅広く意見を交換する場を設け検討してきました。

まず第一に文書整理の準備作業を行うため、2000年7月から9月にかけてモデル部署を選定し、具体的な文書整理作業を実施しました。この結果をもとに、同11月、「情報公開・文書整理の手引き」を各課（室）、国内機関、在外事務所に配布して、本格的な全体作業を開始しました。

2000年8月、総務部に「情報公開推進室」を設置して、地方自治体や行政機関における事例研究、文書管理コンサルタントなどからの情報収集、他の特殊法人との意見交換などを通じ、文書整理作業の進行管理や望ましい情報提供のあり方について検討を進めて、以下の作業を行ってきました。

- 文書保存期間、文書分類基準の作成
- ファイル管理簿作成システムの開発・管理とJICA全機関の文書ファイル管理簿の登録
- 「情報公開・文書整理の手引き」の作成
- 電子メール「情報公開NEWS」の発行



ホームページの公示情報

- 情報公開審査基準の作成
- 情報公開手順マニュアルの作成
- 法人文書管理規程などの改定と情報公開関連規程の制定
- 情報公開担当者の指名と研修
- 国内機関の情報開示請求窓口となるJICAプラザの設置
- 本部ホームページのトップページの更新（情報公開ページの開設を含む）と国内機関のホームページの開設

■ 情報公開に対する基本方針

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（「独立行政法人等情報公開法」と略称）が2002年10月1日から施行されることになりました。これを受け、JICAでは、情報公開法に対する基本方針を次のとおり定めました。

1. 国民にかれるJICA

JICA事業の大半は、日本国内ではなく開発途上国で実施されており、直接国民の目に触れにくいことから、国民の関心を集めづらいといった事情があります。独立行政法人設立に向け、JICAが国民により身近な組織となるためには、ODA/JICA事業への国民のいっそうの理解・支持を得る必要があります。組織・事業情報の積極的開示・提供を進めていくことが不可欠です。

情報公開制度は、この趣旨にのっとり、国民に対し常に諸事業の情報をすべて適時に提供し、かつ利用しやすい制度として構築します。

2. 説明責任の履行

JICAの事業は、国民の税金を財源にしたものであり、その公共性、公益性を最大限に考慮し、事業の説明責任を積極的に果たさなければなりません。

3. 情報公開制度の充実

情報公開制度は、おもに地方自治体が制定・整備してきた情報公開条例などと、裁判所による判例によって発展してきました。地方自治体とJICAでは、存在意義、実施事業は異なりますが、組織としての説明責任、透明性確保などの国民の強い要請は、同じであると考えられます。

JICAは、その意味で行政機関や他の独立行政法人のみでなく、地方自治体などが進めてきた情報公開制度も参考とし、あるべき情報公開制度を追求するため、常に見直しと充実に積極的に取り組

んでいく必要があると考えます。

4. 評価の判断材料の提供

積極的な情報提供は、急速に変化する社会の要求に応える手段です。積極的な情報公開は、国民がJICAの事業を評価する判断材料を十分提供することでもあります。その結果、国民の声を事業にフィードバックして、事業の見直し、改善、効率化につなげることが可能となります。

5. 開示請求への対応方針

情報公開（開示請求受付および情報提供）の対応は「情報公開窓口」で行います。本部の情報公開窓口は、総合案内所「JICAプラザ」に設けられ、法の施行日（2002年10月1日）よりJICAの情報公開請求を受け付けます。

国内機関（支部、国際センター、青年海外協力隊訓練所）については、広報窓口「JICAプラザ（地名）」に情報公開窓口を設置し、法の施行日よりJICAの情報の開示請求を受け付けます。

6. 一般的な情報提供の具体的対応

情報提供義務への対応

現在までに制度化された情報提供義務は、「特殊法人の財務諸表などの作成及び公開の推進に関する法律」（1997年法律第103号）に限られ、概括的な財務諸表の公開にとどまっています。情報公開法の情報提供制度も、組織、業務、財務、評価および監査に関する基礎的な情報の提供を義務づけているにすぎません。

図表1-1 情報提供制度の概要

組織、制度に関する基礎的な情報	法令・規程、組織概要、組織図、任務、役員一覧、所在地、電話番号、FAX番号、事業案内など
活動の現状に関する情報	事業計画、案件情報、事業の実施方針・成果・進捗状況、事業団年報、監査報告、各種事業報告書、統計資料など
予算および決算に関する情報	予算、決算公告、行政コスト計算書など
機材、工事の契約情報	一般競争入札案件公告および入札結果、参加資格、入札日、応札業者、応札価格、落札業者、落札価格、各種入札・契約申請様式
評価などに関する情報	事業評価報告書（年1回発行）、有識者・外部機関などによる案件事後評価報告書、事業事前評価表
JICAが収集、蓄積している情報のうち、国民、企業などから利用ニーズが高い情報	国別生活情報、調査研究報告書、NGO・地方自治体との連携、開発教育支援など

JICAは、法令に定められた情報が情報提供の最低限であることとらえ、業務を通じて収集した途上国情報の提供により、日本における開発途上国をはじめとする国際社会理解の促進に寄与するため、事業の成果その他諸情報を国民と共有していきます。

JICAは「開示請求制度」と並ぶ「独立行政法人等情報公開法」の二大義務の一つである法人側からの「情報提供制度」について、図表1-1の内容とその提供方法について検討しています。

情報提供の基盤整備

国民の立場に立った情報提供、国民が知りたい情報の容易なアクセスを可能とするため、JICAは、2002年、国内機関に事業・組織情報提供窓口としてJICAプラザを設置するとともに、インターネットを利用した情報提供環境を整備しています。

また、JICAプラザは、独立行政法人等情報公開法の施行にともない、情報開示請求窓口としての機能を持ちます。このため、JICAプラザでは、JICAの情報公開について文書ファイル管理簿を備え付け、ホームページに掲載された情報公開ページで、情報公開の各種規程類、検索機能のついた文書ファイル管理簿が閲覧できます。

知識管理システムの情報

分野・課題ネットワークシステム (知識管理システム)

上記の情報提供の一環として、現在取り組んでいるものに「分野・課題ネットワークシステム」があります。

このシステムには、JICAが構築している「分野・課題ネットワーク」で蓄積・創出された開発課題・分野に関する知識・ノウハウが保存されています。

JICA事業の実施の過程で蓄積されるさまざまな知識・ノウハウは、今後、インターネットを通して日本社会で広く活用され得る「公共財」として、

日本国内外の開発問題に携わるさまざまな人々とも共有されることとなります。

具体的には、JICAの全事業を20余りの分野課題（平和構築、貧困対策、ジェンダー主流化、社会保障、教育、人口・保健医療、情報通信技術、水資源、市場経済化、民間セクター開発、農業開発・農村開発、水産開発、自然環境保全など）に分類し、それぞれの分野・課題ごとに知識・ノウハウを保存し、以下の内容を情報提供（公表）する予定です。

プロジェクト名、概要、目的など（案件概要表）
研修コース名、概要、目的など（研修コース概要表）

プロジェクトの到達目標、成果、投入など（プロジェクト・デザイン・マトリックス PDM*）

プロジェクト実施に関する相手国との同意文書（Record of Discussion、Scope of Workなど）

プロジェクトに関する情報をまとめた文書（プロジェクト・ドキュメント）

プロジェクトを始める前に行った評価の結果をまとめた文書（事業事前評価表 現在、JICAホームページにて公開中）

プロジェクトの終了時に行った評価の結果をまとめた文書（終了時評価調査結果要約表）

プロジェクトの終了後数年を経過し行った評価の結果をまとめた文書（事後評価調査結果要約表）

JICAの事業の実施方針を課題ごとにまとめた文書（課題別指針）

分野課題ごとの国際協力の基礎知識（協力の歴史、国際的宣言、参考文献、用語集、基本統計、国際的援助動向）

今後の教訓となるプロジェクトの事例（援助のグッドプラクティス）

JICA事業のトピックス紹介（News Topics）
FAQ（よくある質問と回答）（Hints & Tips）

2 IT技術を活用した遠隔技術協力



東京国際センターにおけるJ-Netを活用した集団研修コースの開講式

IT技術の発達にともなう変化

■ 普及しつつある遠隔学習

開発途上国のニーズの多様化と高度化が進み、国際的に技術協力の焦点が政策・制度支援などのソフト面へ移るなかで、JICAも、事業の方法を見直し、開発途上国のニーズに、よりの確かつ機動的に対応することが求められています。

他方、情報通信技術（IT）は、その飛躍的な発達により、21世紀における世界経済成長の原動力として、きわめて重要な役割を果たすことが期待されています。とりわけ教育や訓練の分野において、その応用が急速に進みつつあります。通常の対面学習方式に対して遠隔学習と呼ばれる方式が広く普及しつつあり、物理的に離れた開発途上国の人材を対象とする技術協力の領域においても、世界銀行などがすでに本格的な導入を開始しています。

このようななかで、日本も九州・沖縄サミットに際して公表した「国際的な情報格差問題に対する包括協力策」において、遠隔学習の導入など、援助におけるIT利用の促進により、デジタル・デバインド*（情報格差）の解消への貢献、およびODAの効率化をはかることにして、今後30カ所のIT拠点を設置することを表明しました。

遠隔技術協力の取り組み

■ 遠隔技術協力の定義と意義

遠隔技術協力とは、遠隔学習の方法を用いた技術協力をいいます。

JICAでは、IT利用を促進することにより、開発途上国におけるデジタル・デバインド問題の解消に貢献しています。これは、対面方式による通常の技術協力の有効性をさらに高め、効率化するためにも必要なものです。

■ 遠隔技術協力の導入目的

「国際的な情報格差問題に対する包括協力策」の主旨を踏まえ、次のようなことを目的として、JICAの技術協力事業全般を通じ遠隔技術協力の導入を推進しています。

開発途上国におけるデジタル・デバインド問題の解消援助の実施に際し、ITを活用することで、開発途上国におけるIT利用やネットワーク形成を促進し、デジタル・デバインド問題の解消をはかっています。

通常の技術協力の有効性と効率の向上

専門家派遣や日本での研修といった対面方式による通常の技術協力事業を補い、有効性を高めます。また、これまでの技術協力のさまざまな活動の効率化をめざします。

通常の技術協力に対応し得ないニーズの充足

専門家として派遣できない場合でも、遠隔地から指導することができたり、これまで以上に多くの開発途上国関係者に研修機会を与えることができるなど、通常の技術協力の枠組みのもとでは対応できないニーズを満たします。

技術協力の教材の共有

技術協力に関わる教材や教授法の電子媒体化と

図表1-2 遠隔技術協力実施の4形態

形態名称	特 色	特に適合する既存事業形態	導入時期		
			短期	中期	長期
政策助言・討議型	<ul style="list-style-type: none"> ●日本の人材を有効かつ機動的に活用して、助言や指導を行うことができる ●先方のニーズにより合った人材を登用することが可能 ●JICAと関係者間の協議にも、弾力的にテレビ会議システムを活用する 	個別プロジェクト、在外研修、研修員受入、帰国研修員支援、開発調査・無償資金協力、青年海外協力隊、開発教育支援、国民参加協力推進事業関連、援助効率促進事業・その他	○	○	○
集団研修型	<ul style="list-style-type: none"> ●先方の政府高官など来日困難な人材にも、研修機会を提供することができる ●研修対象者は、質・量ともに拡大する 	在外研修、研修員受入、帰国研修員支援、青年海外協力隊、開発教育支援	○	○	○
フォーラム型	<ul style="list-style-type: none"> ●WEB上にて随時開設が可能 ●テレビ会議システムの活用も可能 ●幅広い参加者により新たな政策・制度や技術が創出される ●南南協力の促進にも役立つ 	個別プロジェクト、在外研修、研修員受入、帰国研修員支援、開発調査・無償資金協力、青年海外協力隊、国民参加協力推進事業関連、援助効率促進事業、その他	△	○	○
WBT型	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを經由し、各自(または所属機関など)のコンピュータを用いて学習 ●J-Netのイントラネットを通じても実施可能 ●あらかじめ登録済みの広範な事業関係者、あるいは不特定多数の学習者を対象とする(パスワードによる利用者制限は可能) ●より多数の対象者に学習・研修機会を提供することが可能 	在外研修、研修員受入、帰国研修員支援、青年海外協力隊、開発教育支援	△	○	○

体系化を推進し、日本独自のノウハウや知見の集約、個別事業の枠を超えた共有を促進します。これを通じて、技術協力全体の質的向上を行うことができます。

遠隔技術協力の実施形態と方法

遠隔技術協力は、図表1-2の4つの形態のいずれか、または、それを組み合わせて実施します。

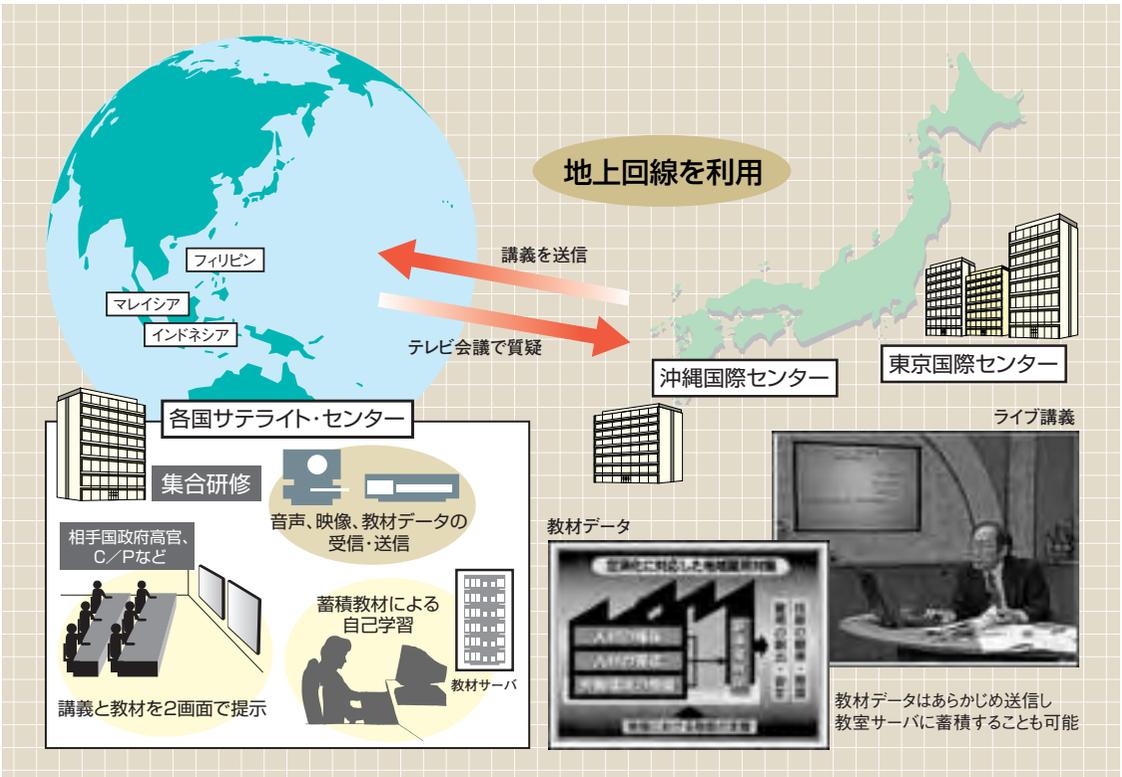
図表1-2の形態の遠隔技術協力は、専用の遠隔学習施設を用いる拠点方式を、おもな方法として実施します。また、将来計画しているフォーラム型とWBT(web-based training)型の遠隔技術協力については、専用施設を必要としないインターネット方式によっても実施します。こうした通信回線で結ばれた遠隔学習施設のネットワークを、「J-Net」(仮称)と呼びます。

J-Netの構成と機能

J-Netは、発信面で中心的役割をにない、JICAの国内機関に併設されるコア・センターと、途上国におけるJICAの重要な協力拠点に併設されるサテライト・センターにより構成されます(図表1-3)。

コア・センターとサテライト・センターは、ライブ・双方向の遠隔学習と自己学習を30人程度が行える設備などの機能を備えています。また、J-Netは、世界銀行のGDLN(Global Development Learning Network)と技術的に整合性を持ち、相互に相手のネットワークを利用できます。これにより、サテライト・センターを設置していない国についても、GDLNの現地拠点を利用し、遠隔技術協力を行えることとなります。

図表1-3 コア・センターとサテライト・センター



遠隔技術協力の導入方針

J-Netは、当対象をアジア地域にしぼり、サテライト・センターもアジアで拡充します。2001年度は国内の東京と沖縄にコア・センター、海外ではインドネシア、マレーシア、フィリピンの3カ所にサ



本部J-Netスタジオにおけるインドネシアのプロジェクトと担当課のうち合せ

テライト・センターを設置しました。インターネットによる遠隔技術協力は、J-Netの地理的制約を補うものとして、J-Netと並行して体制を整備します。

対面研修を組み合わせられる拠点方式は、将来においても遠隔技術協力の主たる方法と位置づけられるため、拠点となるサテライト・センターの設置対象国は、継続的に拡大していくことを検討しています。

■ 事業形態別の導入方針

JICAは、下記の各種技術協力を実施しており、それぞれの事業形態で、以下のような遠隔技術協力を実施する計画です。

1. 海外技術協力

きめ細かな対応

多様化する開発途上国側のニーズに機動的かつきめ細かく対応するため、遠隔技術協力を積極的

に活用します。特に、現状では派遣が困難で著名な有識者や、第一線の実務担当者の活用、インターネットによるフォーラムの運営など、遠隔技術協力の特長を生かした協力に取り組みます。

プロジェクト協力

プロジェクト協力でも、多数の人材を短期間に育成する必要がある場合などに、遠隔研修を積極的に実施します。また、プロジェクト間の技術交換や南南協力*にも活用します。

共通テーマにおける研修

インターネットにより、サテライト・センター設置国に限定せず、事業のカウンターパートなどを対象として評価手法などの共通テーマについて、研修を行います。

事業の調整や派遣前の協議

事業の計画、モニタリング、評価の各段階の調整や調査団や専門家の派遣前の協議に活用します。

2. 技術研修員受入

事前・事後研修

研修効果を高めるために、在外研修との組み合わせにより事前研修や事後研修を行います。事前研修を通じて、日本での研修者の選抜も行います。

集団研修

集団研修では、講義の一部を同時に遠隔研修として実施し、帰国研修員などに受講の機会を与えます。また、インターネットによりフォローアップ研修を行います。

3. 開発調査・無償資金協力関連

カウンターパートの研修や共同研究に活用するほか、事業の計画、作業監理、国内作業時のカウンターパートとの調整などの用途に活用し、事業の効率を向上します。

4. 青年海外協力隊派遣

技術的なバックアップ

青年海外協力隊事業のうちチーム派遣など技術的バックアップを必要とする案件は、技術専門員などによる機動的な助言に活用します。

準備段階の充実

シニア海外ボランティアは、派遣前の合同ブリーフィングや配属予定先との事前協議など、準備段階の充実に重点的に活用します。

5. 国民参加協力推進

開発教育支援

開発教育支援事業は、国内コア・センターを拠点として、開発途上国発信のプログラムを活用し、開発教育支援活動を行います。

市民団体への提供

国際協力に取り組む意欲がある市民団体などに対して、現地NGOなどと情報を交換する場を提供します。

他機関との連携

日本の他の援助機関や教育研究機関、公的機関などによる利用要望に積極的に対応します。

また、遠隔技術協力の導入に取り組む他のドナー*（援助国・機関）との連携を、ネットワークの相互接続および施設の共用、コンテンツの共同開発、遠隔技術協力手法にかかわる調査研究の共同実施などの面で、可能な限り積極的に進めます。



東京国際センターにおける集団コース研修員を対象とした遠隔講義

3 社会参加と平等化を求めて

— 障害者支援 —



インドネシア国立障害者リハビリセンター

アジア太平洋地域における取り組み

アジア太平洋地域には、およそ3億人の障害者がいるといわれ(10人に1人)、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されています。こうした状況を改善するため、国連では、「障害者の10年(1983~1992)」、さらに、1992年に「アジア太平洋障害者の10年(1993~2002)」を採択し、ESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会)でも「12の行動課題(Agenda for Action)」を決議しています。日本は、この決議の共同提案国として、障害者支援分野にかかわる国際協力で指導的役割を果たすことが求められており、JICAは、1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行いました。

このような背景を受けて、2000年10月、タイ政府は日本に対し、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワーメント*を通して、障害者の「社会参加と平等化の実現」を促進していくことを目的としたプロジェクト方式技術協力を要請してきました。

2001年から3度にわたる調査を通じ、障害者を中心としたワークショップを開催するとともに、タイおよび周辺国における政府機関、NGO、国際機関などと協議を進めました。その結果、プロジェクトの目標を「アジア太平洋地域内障害者のエンパワーメントと社会のバリアフリー化を促進する」とし、以下を3本の柱とするプロジェクトが計画され、具体的な活動を2002年8月から開始しています。

人材育成

障害者自立生活分野、当事者団体の運営・強化、CBR(地域に根ざしたリハビリテーション)、障害者にやさしい環境づくり(ユニバーサルデザイン、バリアフリー)など。

情報支援

障害者分野における情報集積、ホームページ、メーリングリストなどの発信事業。

関係機関のネットワーク・調整

また、無償資金協力によるセンター建設のための調査を実施しています。なお、このプロジェクトの特徴としては、次の3点があげられます。

- a 障害者自身が主体的に案件形成、企画、運営、評価を行う初のプロジェクト、すなわち、「障害者の障害者による障害者のためのプロジェクト」であること。
- b 日本側の国内支援委員会およびタイ側協力機関として、それぞれの国の障害当事者団体であるNGOを活用すること。
- c アジア太平洋地域に住む障害者を対象とした広域案件であること。

医療分野における取り組み

組織機能・制度支援「チリ身体障害者リハビリテーションプロジェクト」

チリでは、社会的弱者支援を目的とした社会福祉に力を注いでおり、身体障害者福祉制度の改善

を急務としています。JICAは、チリ唯一の国立小児身体障害者リハビリテーション病院であるペドロ・アギレ・セルダ国立リハビリテーション研究所（INR PAC）に対し、国立センターとしての機能向上と医療・管理面の運営力向上を目的に技術協力を行っています。この協力により、医療情報システムの整備、リハビリテーションプログラムの拡充、医学的研究の推進、リハビリテーション処置技術の向上およびリハビリテーション従事者の技術水準の向上が行われることになります。

教育支援「中国リハビリテーション専門職養成プロジェクト」

中国では、急速な経済発展にともなう工業施設および交通量の増加により、労働・交通災害が急増し、身体障害者数は現在約6000万人に達し、リハビリテーション従事者の不足が顕著となっています。JICAは、中国リハビリテーション研究センターに対し、リハビリテーション医療専門職の養成レベルを、専門学校から国際基準に基づく4年制教育に引き上げる協力を行っています。カリキュラム作成、教員養成、教育技術、教育管理、教材開発などの協力を通じ、リハビリテーション医療の有能な教員を育成し、センター内に中国初の国際基



中国「リハビリテーション専門職養成」での理学療法の指導



ミャンマー「ハンセン病対策」での再建手術の指導

準に基づく作業・理学療法課程を持つ大学を開設する予定です。

人造り「ミャンマーハンセン病対策・基礎保健サービス改善プロジェクト」

ミャンマーは、ハンセン病患者数が世界で五指に入る多発国となっており、JICAは、ハンセン病の根絶およびリハビリテーションの充実、ハンセン病を中心とした感染症対策や基礎保健サービスの強化を目的に協力を実施しています。活動の一部として、医師、看護、理学療法、義肢装具分野の人材育成に取り組んでおり、ハンセン病患者・元患者に対する障害予防、障害進行の予防およびリハビリテーション技術と環境の改善を進めています。

青年海外協力隊での取り組み

青年海外協力隊では、障害者支援のための隊員派遣を1975年に開始し、現在、約130人の隊員がさまざまな活動を行っています。

地域を巻き込んだメキシコでの活動

メキシコの総人口は約9800万人で、その約7%が統計上身体障害者とされていますが、ここには知

的障害者が含まれず、これらを含めると、障害者の数はかなり大きいと想定されます。

メキシコでの障害児教育への取り組みは歴史が浅く、養護学校教諭は不足しており、教育に携わる専門職の養成校もありません。

軽度障害児や身体障害児の統合教育を実施しているのは、身障児受入普通校(USAER)です。USAERでの授業参加がむずかしい児童には、重複障害児受入支援校(CAM)があり、USAERへの編入を目的とした教育が行われています。CAMでは、1クラスに聴覚障害児、言語障害児、身体障害児が重度、中程度の区別なく在籍し、授業は2人の教師によって進められています。

イダルゴ州西部のウイチャバンにある社会総合教育センターは、視覚障害者の施設長夫妻が運営するNGOで、近くCAMとなる予定です。この施設には、1歳児から18歳までの30人の障害児が在籍し、障害も、知的障害、脳性マヒ、聴覚、視覚障害、言語障害などさまざまです。

このセンターでは、養護隊員が活動しています。隊員が赴任した当時は、建物は広い広野にポツン

と建ち、電気のない暗い施設でしたが、その後、日本の草の根無償資金協力により、教室にも電気が届くようになりました。

隊員は、授業内容の改善に努め、日本での経験を生かし、授業が楽しくなるようギター音楽や、音楽を使った言語指導などを取り入れました。

さらに、人員不足のため週2日しか行われない養護学校で、授業のない時間を利用した障害児による洋裁小物作りを始めました。町の中心部に洋裁教室を開き、父母の手助けを得て、ここで作られる手工芸品の販売を始めました。さらに、行き場もなく、一日中家で過ごしている児童の巡回訪問も開始するなどさまざまな活動に取り組んでいます。

■ コスタ・リカの障害児支援

中米の小国コスタ・リカは、1946年の内戦の後、軍隊を廃止し、軍事費をすべて教育費に充てている教育熱心な国です。

この国の心身障害児養護学校は、1973年に最初に作られ、現在23校があります。また、普通校でも統合学習が行われ、障害児教育にも力を入れて

Front Line 障害児支援

コスタ・リカ 個別相談でニーズを知る

青年海外協力隊

◆ 悩むソーシャルワーカー

カルタゴ県で唯一の公立養護学校であるカルロス・ルイス・バジェマシス養護学校は、1975年に設立され、約360人の心身障害児が就学しています。コスタ・リカでは、養護学校にはソーシャルワーカーがほとんどいません。このため、ここに派遣されたある「ソーシャルワーカー」隊員は、活動開始当初はいったい何をすべきなのか、自分に求められる役割がわからずに悩んでいました。

そのようなときに、深刻な経済状況にありながら、何の支援も受けてない母子家庭を紹介されました。子ども

が知的障害児であることから、障害者年金の受給や生活保護に相当する支援が必要と思われたので、これらを母親に説明しましたが、母親も少し知的障害を抱えており、自ら申請手続きをすることはむずかしい状況でした。そこで、隊員は、申請に必要な診断書をもらうために、母親とともにクリニックに行きました。

◆ 障害年金を申請する

児童は、医師の質問に何も答えず、そこで、医師が母親に「いつもこのような感じですか？」と聞くと、母親は「家ではよくしゃべるんですよ」と答えてしまいました。すると医師は、

「あ、そうですか。単に内気なだけです」と、診断書に「内気」と書くこととしたため、あわてて、隊員が学校での様子を説明し、ようやく「知的障害」と診断され、障害年金を申請することができました。

これをきっかけに個別相談を始めましたが、ソーシャルワーカーとしての活動が理解されるにともない、相談件数は増え、最終的に412件の相談に対応しました。また、障害年金などの支援制度がほとんど知られていなかったことから、少しでもこれらの社会保障制度のことを知ってもらおうと、パンフレットを作成し、説明会を実施しました。(青年海外協力隊事務局)

います。

コスタ・リカに対しては、協力隊の「理学療法士」という職種で最初の隊員を派遣して以来、23年にわたり障害者支援のための隊員を派遣しており、近年では、障害児支援として養護学校への隊員派遣を積極的に行っています。2000年には、各養護学校に「理学療法士」2人の定員化が定められ、障害児の療育は定着しつつあります。しかし、一方で障害児の処遇改善に対する取り組みはほとんど行われていません。

2002年6月、JICAコスタ・リカ駐在員事務所は、コスタ・リカ国家特殊教育審議会との共催で、「リハビリテーションにおける戦略としてのチームワーク」セミナーを実施しました。このセミナーは、隊員が主体となって企画、実施したもので、障害者リハビリテーションをめぐるさまざまな問題が議

論されました。複数のソーシャルワーカーからは、障害児に対する迅速かつ適切な対応を可能にするためには、医師の診断が適切に行われ、そのうえで、必ず児童の学校での様子、家庭での様子を記載することを義務づける必要があること、そしてそれが、児童の処遇改善に大きくつながるとの発言が出ました。

障害児支援には、養護教諭による教育、医師の病状に対する診断と、理学療法士や作業療法士などによる「療育」、ソーシャルワーカーによる処遇改善を含め、多角的な支援とその支援者間の連携が必要不可欠です。このセミナーの結果、全国レベルでこれらの専門職従事者の理解が深まり、取り組みが始まりつつあります。コスタ・リカの障害児支援は、新たな段階を迎えています。



コスタ・リカの青年海外協力隊員による腰痛に対する鍼灸のデモンストレーション

第2章

日本のODAと

JICA事業概況

1 ODAとJICA

ODAの種類

ODAとは？

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、各国の政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業など、さまざまな機関や団体が経済協力を行っています（図表1-4）。これらの経済協力のうち、各国政府が開発途上国に提供する資金や技術を、政府開発援助（official development assistance: ODA）といいます。

ODAは、その形態から、二国間贈与、二国間政府貸付等および国際機関への出資・拠出（多国間援助*）の3つに分けられます。

二国間贈与

二国間贈与には、開発途上国に技術の移転を行う技術協力と、返済義務を課さない資金を供与する無償資金協力とがあります。

1. 技術協力

技術協力は、開発途上国の社会・経済の開発の新しい手となる人材を育成するため、日本の技術や技能、知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などを行うものです。



チリでカウンターパートの指導をする専門家

具体的には、開発途上国の技術者や行政官に研修の機会を提供する技術研修の実施、専門的な技術や知識をもつ専門家やボランティアの派遣、都市や農業、運輸など各種の開発計画の作成や資源の開発などを支援する開発調査、災害時の被災者の救援や災害復旧の支援などがあります。

2. 無償資金協力

無償資金協力は、学校・病院などの施設の建設、教育訓練機材や医療機材など資機材の調達、災害の復興などに必要な資金を供与するものです。

無償資金協力は、その形態から 一般無償、水産無償、文化無償、緊急無償、食糧援助*、食糧増産援助*の6種類に分けられます。

JICAは、上記の無償資金協力のうち、一般無償の一部、水産無償、文化無償の一部、食糧援助、食糧増産援助の5種類について、施設の建設や資機材の調達に必要な基本設計を行う基本設計調査*業務、および、それらの建設や調達を円滑に実施するための調査、斡旋、連絡などの実施促進業務を担当しています。

■ 二国間政府貸付等

二国間政府貸付等とは、開発に必要な資金を、長期かつ低利の条件で貸し付けるものです。これは、開発途上国の政府または政府関係機関に直接貸し付ける政府直接借款と、開発途上国で事業を行う日本企業または現地企業に融資や出資を行う海外投融资に分けられます。

政府直接借款は、一般的には円借款と呼ばれており、これまでは、道路、ダム、通信施設、農業開発などの経済インフラ*や社会インフラ整備のためのプロジェクト借款が中心となっていました。近年は、国際収支の改善のための商品借款や教育などのソフト面での借款の比重が増えています。

■ 国際機関への出資・拠出(多国間援助)

多国間援助は、国際機関に資金を出資または拠出することで、間接的に援助を行うものです。

対象となる国際機関としては、国連開発計画（UNDP）、国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金（UNICEF）などの国連関係の諸機関への拠出、世界銀行、国際開発協会*（IDA、第二世界銀行）、アジア開発銀行（ADB）などの国際開発金融機関への出資があります。

予算と実施体制

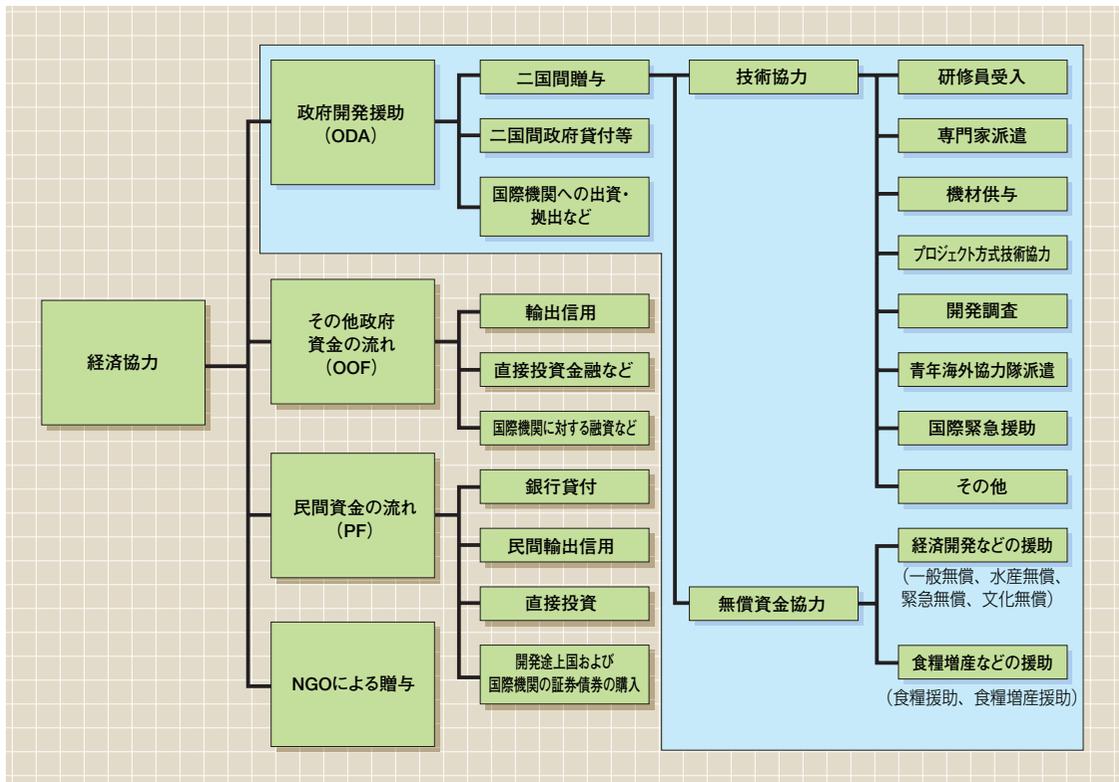
■ ODA予算の内訳

ODA関連の予算(一般会計)は、前記の形態別に集計すると、その内訳は図表1-5のとおりとなります。

これらの予算は、13省庁に計上されています(図表1-6)。

ODA予算の最大の実行機関は外務省で、このなかには、JICAが担当する技術協力予算のほか、無

図表1-4 経済協力と政府開発援助



償資金協力関連予算、UNDPなどの国連関係諸機関への拠出金などが含まれています。

経済産業省の予算には、関係団体を通じた研修員の受入経費や、海外で行う各種の調査経費が含まれており、調査経費の一部は、JICAが受託し、実施しています。

財務省は、国際協力銀行*(JBIC)が担当する二国間政府貸付関係、世界銀行など国際開発金融機関への出資金などの予算を担当しています。

■他のODA技術協力実施機関

日本政府の技術協力関連予算により事業を実施する機関は、JICAのほか、国際交流基金(JF)、日本貿易振興会(JETRO)(財)海外技術者研修協会(AOTS)(財)海外貿易開発協会(JODC)などがあります。

国際交流基金は、国際相互理解の増進と国際友好親善の促進を目的として、1972年に設立された特殊法人で、事業予算の一部は、外務省担当の予算から交付されています。同基金は、先進国向けの事業と開発途上国向けの事業を実施しており、このうち開発途上国を対象とする人物交流、日本語普及、日本文化紹介などの事業に、主としてODA予算が使用されています。

日本貿易振興会(JETRO)は、日本の貿易振興事業を総合的に実施する機関として、1958年に設立された特殊法人です。1960年代後半から、開発途上国からの輸入促進に力を入れており、開発途上国の貿易政策担当者や対日輸出を担当する民間企業の幹部などを日本へ受け入れたり、経済改革促進支援や対日輸出促進、適正技術普及のための専門家派遣などの事業を実施しています。1998年7月、JETROはアジア経済研究所(IDE)と統合し、開発途上国の経済その他諸事情についての基礎的、総合的調査研究もあわせて実施しています。

(財)海外技術者研修協会(AOTS)は、海外の民間企業から研修員を受け入れる機関として、1959

図表1-5 政府全体のODA予算額(一般会計)(単位:億円、%)

区 分	2001年度		2002年度	
	予算額	予算額	伸び率	
I 贈与	7,307	6,915		△5.4
1. 二国間贈与	5,985	5,736		△4.2
(1) 経済開発等援助	2,054	2,086		1.6
(2) 食糧援助等	416	305		△26.6
(3) 技術協力	3,516	3,345		△4.8
(うちJICA)	(1,790)	(1,701)		△5.0
2. 国際機関への出資・拠出	1,322	1,180		△10.8
(1) 国連等諸機関	807	765		△5.2
(2) 国際開発金融機関	515	415		△19.5
II 借款	2,845	2,191		△23.0
(1) 国際協力銀行	2,845	2,191		△23.0
計	10,152	9,106		△10.3

*四捨五入の関係で、合計と細目の合計とが一致しないことがある。

図表1-6 省庁別ODA予算推移(一般会計)(単位:百万円、%)

区 分	2001年度		2002年度	
	予算額	予算額	伸び率	
内閣府本府	1,295	1,167		△9.9
警察庁	111	92		△17.0
金融庁	177	133		△24.8
総務省	1,070	988		△7.6
法務省	510	439		△14.0
外務省	556,503	538,948		△3.2
(うちJICA)	(179,040)	(170,055)		△5.0
財務省	337,611	262,279		△22.3
文部科学省	49,324	47,836		△3.0
厚生労働省	12,431	11,799		△5.1
農林水産省	6,963	6,217		△10.7
経済産業省	47,305	39,212		△17.1
国土交通省	1,433	1,272		△11.3
環境省	488	264		△45.9
計	1,015,221	910,646		△10.3

*四捨五入の関係で、合計と細目の合計とが一致しないことがある。



広島の寺西小学校を訪れた研修員

年に設立された経済産業省所管の法人です。また、(財)海外貿易開発協会(JODC)は、同じく経済産業省所管の法人として、開発途上国地域の産業開発の促進と日本の貿易振興をはかるため、1970年に設立されたもので、日本人の技術者や経営専門家の派遣などの事業を実施しています。

ODAにおけるJICAの役割

JICAは、日本政府による技術協力の中核的な役割を果たしています。

2002年度の技術協力予算は3345億円でODA予算

全体の36.7%を占めています。JICAは、このうち1701億円と50.9%にあたる予算を担当しています(図表1-7)。

JICA事業の特色は、「人」を通じた「顔の見える援助」で、日本に強く求められている「人的な国際貢献」を事業の中心に据えています。2002年3月末までに、技術協力専門家、調査団員、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティアなど累計26万人にのぼる人々を開発途上国に派遣し、また、累計24万人に及ぶそれらの国々の技術者や行政官を日本や第三国での研修に受け入れ、人材育成を支援しています。

JICAの事業は、国際協力銀行が実施する円借款とも深い関係があります。そこで、開発途上国の国造りの基礎となる各種の公共的な開発計画の推進に必要な調査を行い、その結果を報告書として相手国に提出しています。その報告書で提言された道路や病院など公共施設の建設や整備、その他提言の一部が、円借款を利用して実現しています。

また、技術協力は、これまでの「人造り」協力が主流を占めていましたが、近年は、「政策・制度づくり」という開発途上国の基盤を強化するため

図表1-7 日本のODA予算とJICAの技術協力実績(DACベース)

	2002年度 一般会計予算	2001 暦年実績				
		経費実績	人数実績			
			研修員	専門家・調査団	協力隊	留学生
日本のODA全体	9,106億円	9,704百万ドル (11,790億円)	/	/	/	/
日本の技術協力	3,345億円	2,811百万ドル (3,415億円)	34,584人	18,310人	4,355人	77,209人
JICAの 技術協力	1,701億円	1,370百万ドル (1,665億円)	16,929人	15,317人	3,998人	0人
技術協力全体に 占めるJICAの割合	50.9%	48.7%	49.0%	83.7%	91.8%	0.0%

* 東欧向け実績を含む。

* JICAの技術協力実績には経済産業省からの受託分による実績も含む。

* 2001年の日本の実績は暫定値。

の協力にも力を入れています。

こうした事業は、日本の国別援助方針に準拠しつつ、それぞれの国の開発計画を重視して実施しています。このため、その国にどのような援助が適切かを調査・研究する「国別援助研究」を進めるとともに、さまざまな機会を通じて相手国の政府関係者との対話を深め、それぞれの国の実情に即した援助となるよう配慮しています。

ODA大綱とJICA

日本政府は、ODAの理念や原則を明確化するこ

とにより、国内外の理解と支持を得、かつ、援助をいっそう効果的、効率的に実施していくため、1992年6月30日、「政府開発援助大綱」（通称「ODA大綱」）を閣議決定しました。

大綱では、援助の基本理念として、次の事柄をあげています。

開発途上国の飢餓や貧困などの状況を、先進国として看過できないとする「人道的配慮」

日本を含めた世界全体の平和と繁栄にとって、開発途上国の政治的安定と経済的発展は不可欠であるとする「相互依存性の認識」

図表1-8 2001年の日本のODA実績（援助形態別）

援助形態		援助実績	ドルベース（百万ドル）		円ベース（億円）		構成比（%）	
			実績	対前年比（%）	実績	対前年比（%）	ODA	二国間
ODA	二国間	無償資金協力 （東欧および卒業国向け実績を除く）	1,840.87	-12.7	2,236.66	-1.6	19.0	25.4
			1,838.68	-12.4	2,234.00	-1.3	19.0	25.3
		技術協力 （東欧および卒業国向け実績を除く）	2,810.98	-24.1	3,415.34	-14.5	29.0	38.7
		2,708.05	-24.3	3,290.28	-14.7	28.0	37.3	
		計 （東欧および卒業国向け実績を除く）	4,651.85	-20.0	5,651.99	-9.8	47.9	64.1
			4,546.73	-19.9	5,524.28	-9.8	47.0	62.6
		政府貸付等 （貸付実行額）	2,602.64	-32.0	3,162.21	-23.3	26.8	35.9
		（回収額）	(5,536.29)	(-19.7)	(6,726.60)	(-9.5)	(57.1)	(76.3)
		（東欧および卒業国向け実績を除く）	(2,933.65)	(-4.3)	(3,564.39)	(7.8)	(30.2)	(40.4)
		2,716.08	-33.6	3,300.04	-25.2	28.1	37.4	
	計 （東欧および卒業国向け実績を除く）	7,254.49	-24.7	8,814.20	-15.2	74.8	100.0	
		7,262.82	-25.6	8,824.32	-16.2	75.0	100.0	
	国際機関向け拠出・出資等 （EBRD向け拠出を除く）	2,449.06	-35.2	2,975.61	-27.0	25.2		
		2,415.02	-35.4	2,934.25	-27.2	25.0		
	計（東欧、卒業国およびEBRDを含む）	9,703.55	-27.7	11,789.81	-18.5	100.0		
	（東欧、卒業国およびEBRD向け実績を除く）	9,677.83	-28.4	11,758.56	-19.3	100.0		
	名目GNP（速報値）（10億ドル、10億円）	4,213.13	-12.4	511,895.30	-1.2			
	対GNP比：% 東欧、卒業国およびEBRDを含む）	0.23		0.23				
	（東欧、卒業国およびEBRD向け実績を除く）	0.23		0.23				

* 2001年DAC指定レート：1ドル＝121.5円（2000年比13円70銭の円安）

* 四捨五入の関係で、各形態の計が合計と一致しないことがある。

* EBRD…欧州復興開発銀行。旧ソ連、東欧諸国の市場経済への移行を支援する。

* 卒業国*で実績のある国・地域…ブルネイ、韓国、シンガポール、香港、マカオ、イスラエル、クウェイト、リビア、カタール、アラブ首長国連邦、サイプラ

先進国と開発途上国とが共同で取り組むべき全人類の課題である「環境の保全」

日本は、これらの考えのもとに、開発途上国の「自助努力」の支援を基本とした援助を実施しています。

大綱では、援助の実施にあたって、次のことを原則としてあげています。

環境と開発の両立

援助の軍事的用途および国際紛争助長への使用回避

開発途上国の軍事支出、大量破壊兵器、ミサイルの開発・製造、武器輸出入などへの動向への十分な注意

開発途上国の民主化促進、市場志向型経済導入の努力、基本的人権・自由の保障状況への十分な注意

このほか、援助の重要事項として、地球規模の課題*への取り組み、BHN*を中心とした支援や緊急援助、人造りや研究協力など技術の向上や普及をもたらす協力、インフラ整備への支援、経済構造調整・累積債務問題解決への支援などがあります。

量から質への転換

ODAの実績

2001年の日本のODA実績は総額で96億7783万ドル（東欧諸国への実績などを含まない）と、世界第2位の援助国となっています（図表1-9）。こ



バングラデシュの女性の技術訓練



ニカラグア三角協力のPCMワークショップ

の額は、DAC加盟22カ国の2001年のODA総額513億5400万ドルの18.8%を占めています。一方、国民総生産（GNP）に占めるODAの割合では、日本は0.23%で、22カ国中第18位でした。

日本は、援助の質を示す指標のひとつと考えられている「グラント・エレメント*」と贈与比率が、依然としてDAC諸国の中で低い水準にあり、その改善が期待されています。JICAでは、日本がODAの贈与比率を高めていくには、技術協力を主とする二国間贈与の拡充を進めていくことが重要であると考えています。

今後の課題

国内では、2001年1月に省庁の再編が行われ、さらに、JICAを含む特殊法人の見直しが進められています。また、財政支出の抑制など行財政改革が進められ、ODAを取り巻く状況はますます厳しくなっています。こうした状況のなかで、ODAの理念や実施体制などについても見直しの議論がなされています。

1998年8月、政府は「ODA中期政策」をまとめ、それ以後5年間の日本のODAの基本方針を決定しました。これは、1978年以降5回にわたって策定されてきた「ODA中期目標」に代わって策定されたもので、中期目標のようにODA実績の目標額を定めず、人材育成、政策・制度づくり支援などソフト面の援助を重視し、地球規模の課題に積極的に取り組むとしていることが特徴です。

また、援助の効率化や情報の開示により、国民の理解と支持を得る努力の必要性も強調していま

す。厳しい経済財政事情や援助をめぐる大きな環境の変化のなかで、これまでの「量」すなわち「供与額の拡大」に重点を置いてきたわが国のODA政策を見直す必要性が高まっており、「量から質への転換」がいつそうはかられることになります。

JICAは、ODAの実施機関のひとつとして、国民の期待に応え、役に立つ援助を実施するため、

さらなる事業の質の向上に取り組んでいます。

JICAは、2002年3月の第二次ODA懇談会の最終報告書の提言などを十分に踏まえて、ODAの実施機関のひとつとして、国民の期待に応え、役に立つ援助の実施に努めます。また、JICAの独立行政法人化に向けて、事業のいつそうの効果的・効率的な実施がはかれるように取り組んでいます。

図表1-9 2000年、2001年のDAC諸国のODA実績

2000年							2001年								
順位	国名	実績額 (百万ドル)	シェア (%)	対前年 伸び率 (%)	対GNP比		順位	順位	国名	実績額 (百万ドル)	シェア (%)	対前年 伸び率 (%)	対GNP比		順位
					%	順位							%	順位	
1	日本	13,508	25.1	-11.84	0.31		8	1	米国	10,884	21.2	9.33	0.11		22
2	米国	9,955	18.5	8.86	0.10		22	2	日本	9,678	18.8	-28.35	0.23		18
3	ドイツ	5,030	9.4	-8.79	0.24		15	3	ドイツ	4,879	9.5	-3.00	0.27		13
4	英国	4,501	8.4	30.46	0.31		8	4	英国	4,659	9.1	3.51	0.32		11
5	フランス	4,105	7.6	-27.18	0.29		10	5	フランス	4,293	8.4	4.58	0.34		7
6	オランダ	3,135	5.8	-0.03	0.78		3	6	オランダ	3,155	6.1	0.64	0.82		3
7	スウェーデン	1,799	3.3	10.37	0.76		4	7	スペイン	1,748	3.4	46.28	0.30		12
8	カナダ	1,744	3.2	2.65	0.27		12	8	デンマーク	1,599	3.1	-3.91	1.01		1
9	デンマーク	1,664	3.1	-3.98	0.97		1	9	スウェーデン	1,576	3.1	-12.40	0.76		5
10	イタリア	1,376	2.6	-23.81	0.12		21	10	カナダ	1,572	3.1	-9.86	0.23		18
11	スペイン	1,195	2.2	-12.33	0.20		19	11	イタリア	1,493	2.9	8.50	0.14		21
12	ノルウェー	1,264	2.4	-7.74	0.84		2	12	ノルウェー	1,346	2.6	6.49	0.83		2
13	オーストラリア	987	1.8	0.51	0.25		14	13	スイス	908	1.8	2.02	0.34		7
14	スイス	890	1.7	-9.55	0.33		6	14	ベルギー	866	1.7	5.61	0.37		6
15	ベルギー	820	1.7	7.89	0.32		7	15	オーストラリア	852	1.7	-13.68	0.25		14
16	オーストリア	423	0.8	-19.73	0.21		18	16	オーストリア	457	0.9	8.04	0.25		14
17	フィンランド	371	0.7	-10.82	0.29		10	17	フィンランド	389	0.8	4.85	0.33		9
18	ポルトガル	271	0.5	-1.81	0.24		15	18	アイルランド	285	0.6	21.28	0.33		9
19	アイルランド	235	0.4	-4.08	0.27		12	19	ポルトガル	267	0.5	-1.48	0.25		14
20	ギリシャ	226	0.4	16.49	0.18		20	20	ギリシャ	194	0.4	-14.16	0.19		20
21	ルクセンブルグ	127	0.2	6.72	0.65		5	21	ルクセンブルグ	142	0.3	11.81	0.80		4
22	ニュー・ジーランド	113	0.2	-15.67	0.23		17	22	ニュー・ジーランド	111	0.2	-1.77	0.25		14
DAC諸国合計		53,737	100.0	-4.79	0.22			DAC諸国合計		51,354	100.0	-4.43	0.22		

* 東欧向け、卒業国向けの援助実績を除く。 * DAC諸国合計は、四捨五入の関係で各国の合計とは一致しない。
* 2001年の実績は暫定値。

2 数字で見るJICAの事業



富山県環境科学センターで「水質汚濁分析」を学ぶ中国の研修員

予算の総額と内訳

2001年ODA実績

日本の2001年（暦年）におけるODA実績は、前述のとおり総額97億355万ドル（東欧、卒業国、EBRDを含む）です。このうち技術協力は、28億1098万ドルと、日本のODA全体の29.0%を占め、また、この技術協力のうち、JICAの実績は13億7015万ドルと、技術協力全体の48.7%を占めました。なお、対前年で比較した場合、技術協力全体では24.1%減、うちJICA事業は6.2%減となっています。技術協力経費の内訳は、図表1-10のとおりです。

2001年度のJICAの当初予算額は約1871億円で、対前年度比は4.5%減です。内訳は、交付金が約1768億円、出資金約22億円、受託費約81億円

（p214「予算」参照）でした。また、日本が実施する無償資金協力の外務省予算2370億円のうち、JICAが実施促進を担当した無償資金協力の供与額は1517億円（64.0%）でした。

1974年度以降のJICA予算の推移は、図表1-11のとおりです。

地域別の事業実績構成比

2001年度にJICAが実施した技術協力について、その経費実績を地域別にみると、アジア地域が46.4%、中近東地域が7.6%、アフリカ地域が15.0%、中南米地域が19.9%、大洋州地域が2.9%、ヨーロッパ地域が2.0%でした。

地域別の構成と前年度との対比は、図表1-12のとおりです。

図表1-10 日本のODA実績とJICA事業（単位：百万ドル）

項目	年（暦年）	2000年	2001年
政府開発援助		13,419	9,704
技術協力経費（ODAに占める割合）		3,705（27.6%）	2,811（29.0%）
うちJICA実績（技術協力経費に占める割合）		1,460（39.4%）	1,370（48.7%）
技術協力経費内訳	研修員（うちJICA実績）	395（248）	328（236）
	専門家・調査団（うちJICA実績）	890（808）	768（768）
	協力隊（うちJICA実績）	183（160）	147（145）
	留学生	469	431
	機材供与・研究協力・その他（うちJICA実績）	1,767（245）	1,136（221）

* 東欧向け、卒業国向けの援助実績を含む。

* 2001年の日本の実績は暫定値。

■ 分野別の事業実績構成比

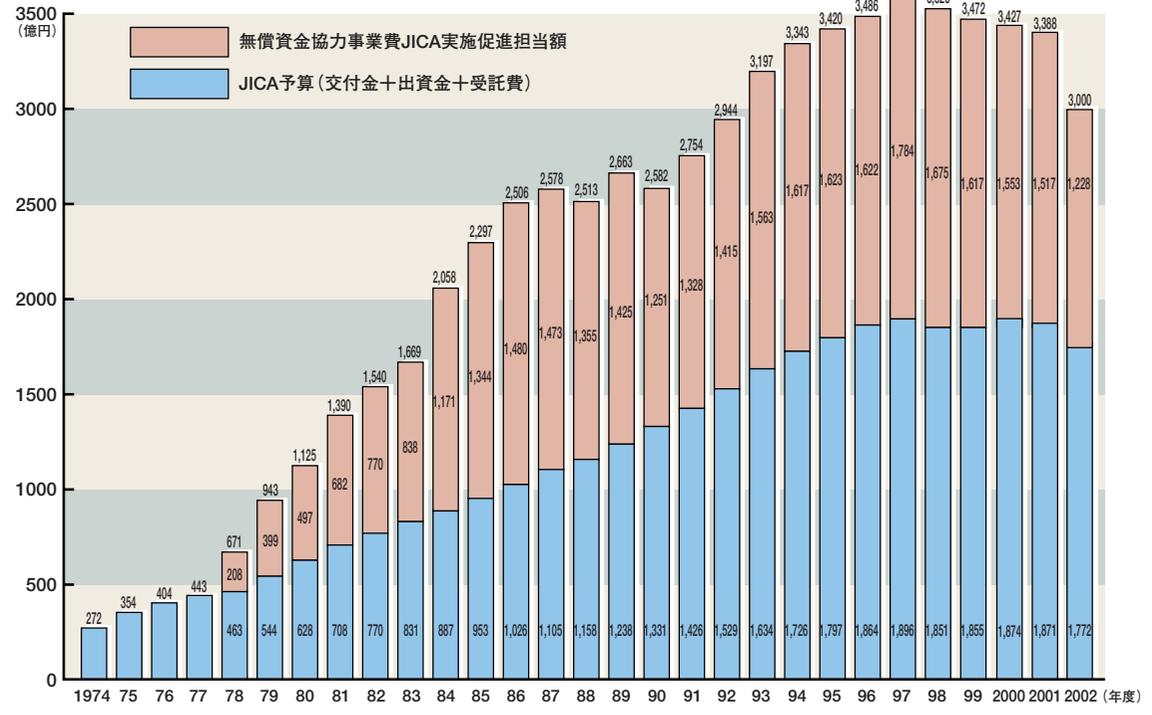
2001年度にJICAが実施した技術協力について、その経費実績を分野別にみると、計画・行政が12.7%、公共・公益事業が18.6%、農林水産業が19.0%、鉱工業が8.4%、エネルギーが2.6%、商業・観光が2.4%、人的資源が13.9%、保健医療が

12.0%、社会福祉が1.4%でした。

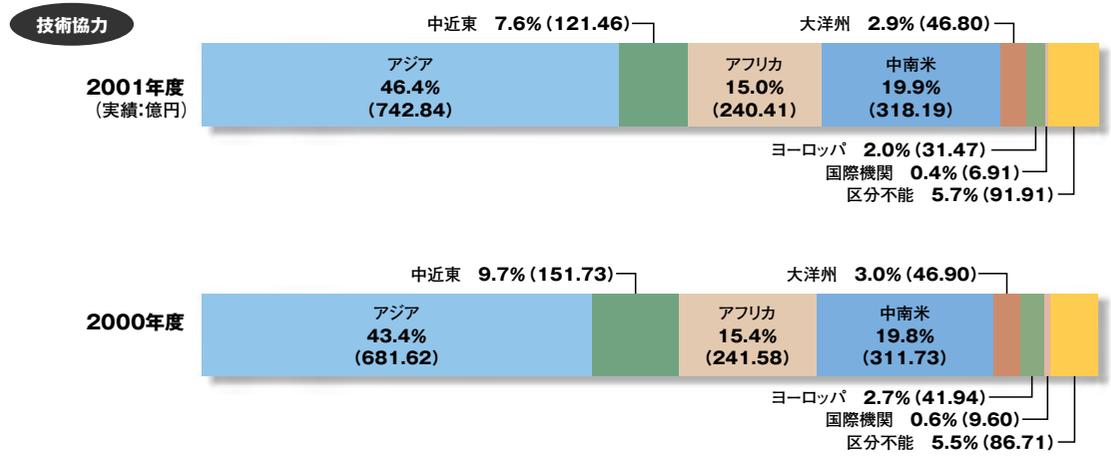
また、無償資金協力については、JICA担当のうち、環境が2.4%、通信・運輸が23.3%、医療・保健が15.0%、農林水産業が30.7%、教育・人造りが12.4%などでした。

なお、分野別の構成と前年度との対比は、図表1-13のとおりです。

図表1-11 JICA予算の推移

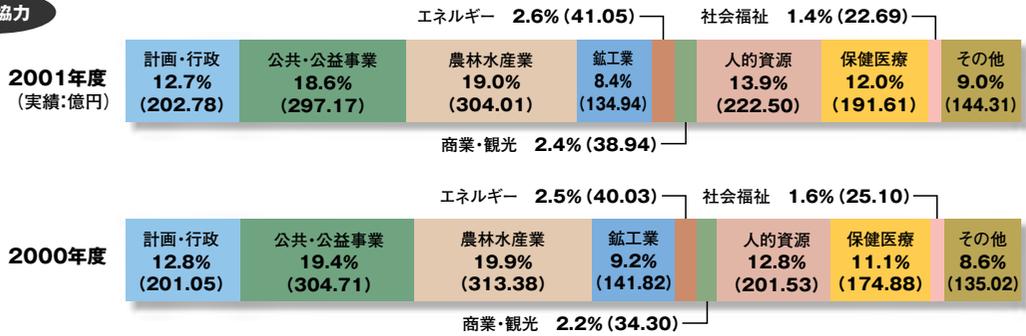


図表1-12 地域別経費実績構成比

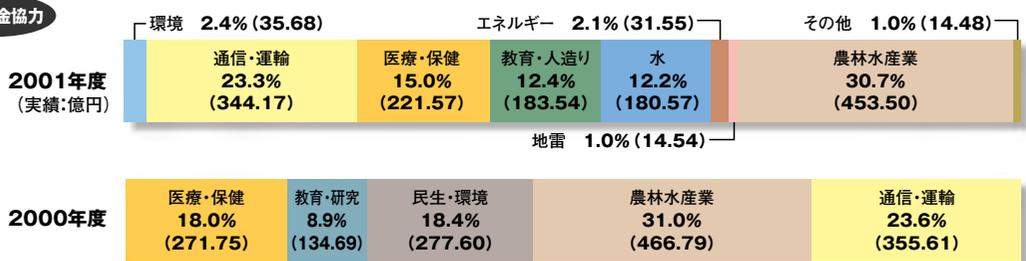


図表1-13 分野別経費実績構成比

技術協力

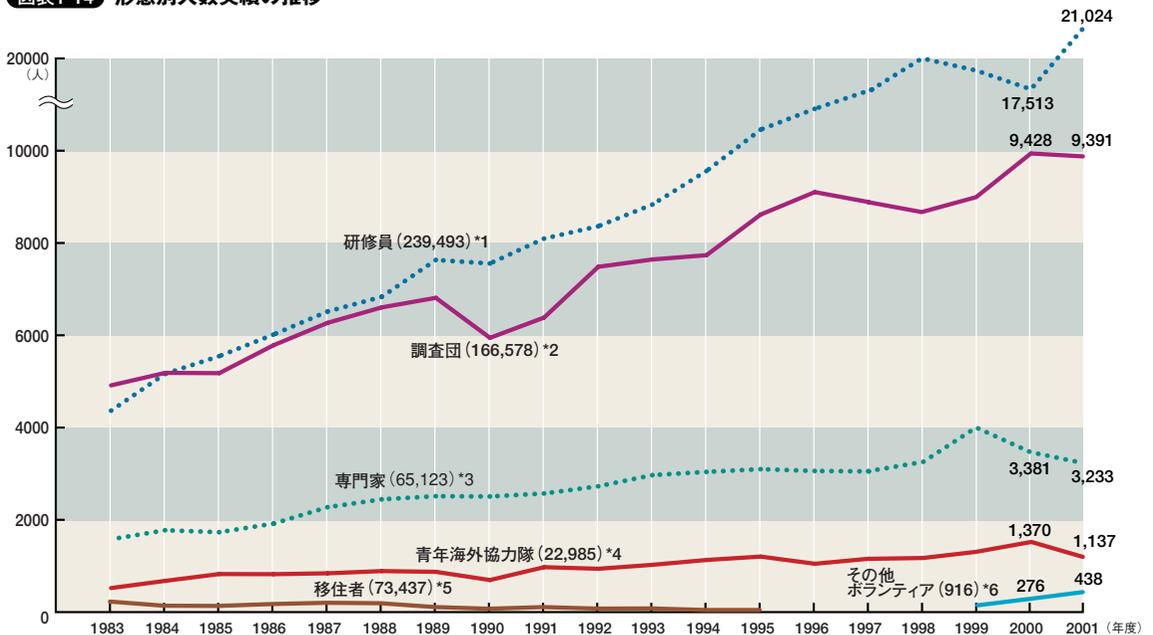


無償資金協力



*2000、2001年度のJICA担当分(一般無償のうち一般プロジェクト、水産無償、食糧援助、食糧増産援助)に関する閣議決定ベース実績
 *JICAは本実績の無償援助の基本設計調査業務と実施促進業務を担当。

図表1-14 形態別人数実績の推移



*1…1954～2001年度累計 *2…1957～2001年度累計 *3…1955～2001年度累計
 *4…1965～2001年度累計 *5…1952～1995年度累計
 *6…1999～2001年度累計 (内訳は、シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、国連ボランティア、日系社会青年ボランティア。これらは1998年度までは、他の形態の実績として集計されている)

形態別の人数実績と推移

2001年度のJICA事業の人数実績を形態別にみると、研修員受入(新規)が2万1024人、専門家派遣(新規)が3233人、調査団派遣(新規)が9391人、青年海外協力隊派遣(新規)が1137人、その他ボランティア派遣(新規)が438人でした。

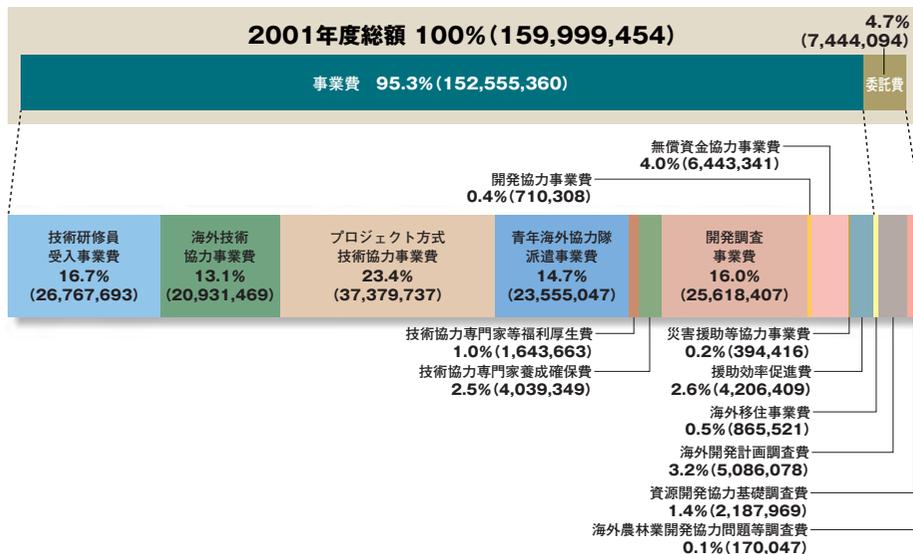
1983年以降の形態別人数実績は、図表1-14のとおりです。

事業別の経費実績構成比

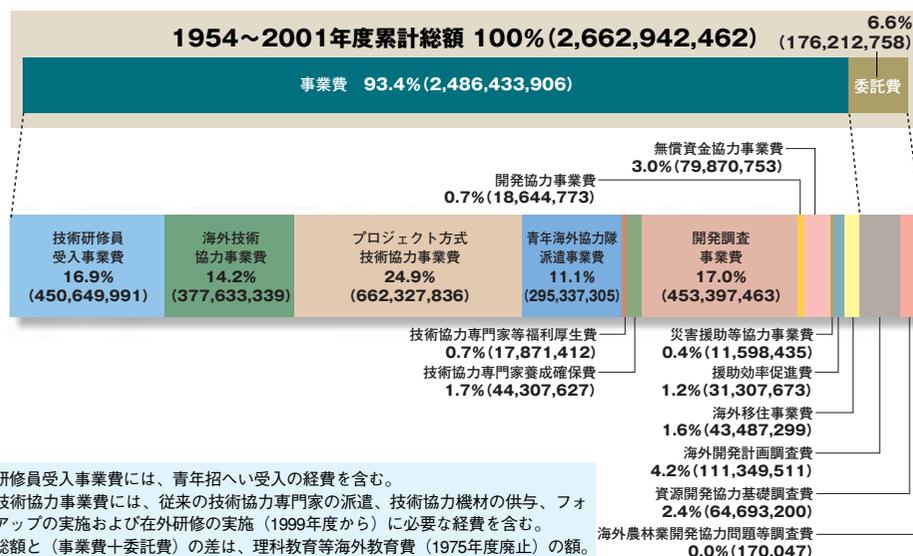
2001年度のJICA事業の経費実績を事業別に見ると、プロジェクト方式技術協力費が374億円と最大で、次いで技術研修員受入費、開発調査費などでした(図表1-15)。

また、1954年から2001年までの累計の経費実績は、図表1-16のとおりです。

図表1-15 2001年度事業別経費実績と構成比 (単位:千円)



図表1-16 事業別経費累計実績と構成比 (単位:千円)



- (注) 1) 技術研修員受入事業費には、青年招へい受入の経費を含む。
 2) 海外技術協力事業費には、従来の技術協力専門家の派遣、技術協力機材の供与、フォローアップの実施および在外研修の実施(1999年度から)に必要な経費を含む。
 3) 累計総額と(事業費+委託費)の差は、理科教育等海外教育費(1975年度廃止)の額。